

Requirements

## 募集要項

TOP > 募集要項

### 令和 8 (2026)年度 水道土木奨学生募集要項

本年度の募集を、令和 8 (2026) 年 4 月 1 日より開始いたします。

募集要項	願書	家族状況届
標準化GPA計算書	学習成績の状況計算	所得証明書類一覧
Q & A	オンライン出願入力	

#### 応募資格

当財団の奨学生となる者は以下に記す水道土木関連学科に在籍する学生（短期大学、四年制大学、大学院）であり、次のいずれにも該当しなければならない。

- (1) 日本国籍を有し学資の援助をすることが必要であると認められ者
- (2) 将来の目標とする仕事や夢が明確に描けている者
- (3) 学業成績が優秀であること（下記にいずれかに該当すること）

・入学時から直近までの学業成績において、G P A（平均成績が2.4以上であること）

・新入生の場合、高等学校等における評定平均が3.5以上であること

・高等学校卒業程度認定試験の合格者であること

- (4) 以下のいずれかを就学できる学部・学科に在籍すること

水道や下水道などの上下水道システム、河川やダム、浄水施設整備、社会基盤施設（社会インフラ）を計画、設計、建設、維持管理するための技術や知識を習得する科目

#### 奨学金

給付額 年額36万円（返還の義務はありません）

給付期間 令和 8 (2026)年4月～令和 9 (2027)年3月

給付方法 月額3万円の6ヶ月分（18万円）を年2回、本人銀行口座に振り込みます。

応募期間

出願受付 令和8(2026)年4月1日(水) から5月31日(日)まで必着  
一次選考 書類審査(令和8(2026)年6月上旬)  
二次選考 論文審査(令和8(2026)年6月下旬)

採用者数

採用予定人数は13名程度

採用の結果は、志願者へお知らせ致します。

~~但し、短期大学、四年制大学、大学院(以下、学校という。)を經由して応募があった場合に限り、選考結果は学校に通知致します。~~

応募方法

1.個人で出願の場合

方法1：オンライン出願

- (1) オンライン出願フォーム から出願事項を入力してください。
- (2) 下記の必要書類をフォーム内からアップロードしてください。

・家族状況届

・学生証のコピー

・収入を証明できる書類

※家計支持者の前年度分の源泉徴収票など

・成績証明書(出願受付期間内に発行されたもの)

・下記の書類のうち該当するもの

ア.標準化GPA計算書(在校生/直近の学歴が大学等の新入生)

イ.学習成績の状況計算書(高校卒業後の新入生)

ウ.高等学校卒業程度認定試験合格証明書(新入生で該当する場

合)

※ファイル名には必ず志願者名を入力してください。(例)家族状況届(水道太郎)

方法2：メール又は郵送での申請

- (1) 下記の願書及び必要書類をダウンロードし、必要事項をご記入ください。

・願書

・学生証のコピー

・収入を証明できる書類

※家計支持者の前年度分の源泉徴収票など

・成績証明書(出願受付期間内に発行されたもの)

・下記の書類のうち該当するもの

ア.標準化GPA計算書(在校生/直近の学歴が大学等の新入生)

イ.学習成績の状況計算書(高校卒業後の新入生)

ウ.高等学校卒業程度認定試験合格証明書(新入生で該当する場

合)

(2) 出願書類一式をそれぞれの提出方法にてご提出ください。

**メールの場合**：送付先：info(a)watercef.org

※(a)は@に置き換えてください。

**郵送の場合**：郵送先：

〒124-0002

東京都葛飾区西亀有1丁目26-17 松原ビル3F

公益財団法人水道土木振興財団事務局宛

※ご提出いただいた書類は返却しかねますので、ご了承ください。

※証明書類以外の書類の画像での提出の受付は行っておりません。

願書等はWord、Excel、PDFの形式にてご提出ください。

※郵送の場合、配送遅延が発生する可能性がありますので、余裕を持って発送してください。

**本学は直接応募となります**

## 2. 学校で出願の場合

(1) 学校は学生に「**個人情報の利用に関する同意書**」を配布し記入の上、提出するように案内を行ってください。

(2) 学生にオンライン出願より「氏名」「学校名」「学年」「連絡先」「志望動機」などの必須情報を入力いただくようご案内ください。

(3) 学生よりオンライン出願後に「個人情報の利用に関する同意書」を受領してください。

(4) 学校は「**志願者名簿**」に奨学金志願者の情報を入力し **オンライン出願(学校入力用)** から学校担当者の情報を入力し、「志願者名簿」をアップロードを行ってください。

(5) フォーム送信後、自動返信メールで受付完了を通知を受領して完了となります。

(6) 選考結果は学生と学校担当者宛にそれぞれご連絡させていただきます。

**出願受付：令和8(2026)年4月1日(水)～5月31日(日) 当日必着**

**※オンライン又はメール、郵送にて直接財団へ応募してください。**

### 一次選考基準

一次選考の選考基準は下記になります。

- ・学業成績にて優秀な成績を収めているか
- ・願書に基づき当財団の奨学金制度に志願した理由並びに品行等
- ・家計及び世帯状況

※選考内容の詳細はお答えできかねますのでご了承ください。

### 二次選考

一次選考通過者のみ以下の論文を提出いただきます。

〈論文テーマ〉『水道土木工学の役割と未来について；(論文には、①なぜ水道土木学科の大学・大学院へ進学したのか、②将来の夢及び目指す職業について、具体的に記載するようになしてください。論文は400字詰め原稿用紙2枚程度でパソコン/自署、いずれも可。)

## 結果通知

選考結果については、当財団事務局から文書にて通知します。応募書類は返却できません。なお、応募書類に記載されている個人情報は、個人情報保護に関する法律の趣旨に基づき、厳重に管理します。

(他奨学金との併願について)

併願・併給は可。

※併願・併給がある場合は、奨学生願書または家族状況届に記載してください。

(合格後提出書類)

- ・奨学金受領指定書
- ・預金通帳の店番号、口座番号掲載部分のコピー

## 奨学生の義務

(生活状況(中間)報告書及び終了報告書)

奨学金受給中に1回、生活状況(中間)報告書(指定書式)により学生生活等の経過報告を行ってください。

受給期間が終了したときは、終了後1か月以内に、終了報告書(指定書式)を提出して下さい。生活状況(中間)報告書又は終了報告書の提出がない場合は、給付済み奨学金の一部または全額の返還を求められることがあります。

また、提出いただいた内容の一部を個人情報が特定されない形にて当財団の活動報告としてHPに掲載させていただくことがあります。

## 奨学金の停止又は打ち切り

奨学生が次のいずれかに該当した場合は、奨学金を停止又は打ち切ることがあります。

- (1) 傷病のため成業の見込みがないとき。
- (2) 素行が不良となったとき。
- (3) 奨学金を必要としなくなったとき。
- (4) 奨学金の用途が適当でないとき。
- (5) 休学が適当でないとき。
- (6) 退学したとき。
- (7) 在学学校で処分を受けたとき。
- (8) 願書ならびに届出の内容に虚偽があったとき。
- (9) その他応募資格に定める奨学生としての資格を失ったとき。

## 奨学生の進路

当財団の奨学金給付事業に係る奨学生の募集、応募及び奨学金の給付は、奨学生の卒業後の進路等について一切の制約を課すものではありません。

## 届出の義務

奨学生は、次の各号のいずれかに該当する場合には当財団に直ちに届出行っていただきます。

- (1) 傷病その他の事故により1か月以上欠席したとき。

- (2) 休学、復学、退学したとき。
- (3) 本人の住所、その他重要な事項に変更があったとき。

### 応募・お問い合わせ先

公益財団法人水土木振興財団 事務局宛  
〒124-0002 東京都葛飾区西亀有 1 丁目 2 6 - 1 7 松原ビル 3F  
E-mail : info(a)watercef.org  
※(a)は@に置き換えてください。

### 奨学生用書類

既存の奨学生の中で、該当する方は以下より必要な書類をダウンロードいただき、ご記入の上、提出してください。

奨学金受領指定書

生活状況報告書

奨学生終了報告書

連絡先変更届

異動届



公益財団法人  
水土木振興財団

トップ

財団概要

理事長挨拶

募集要項

公開情報

活動報告

個人情報保護方針